

利用に当たって

この統計調査は、日本標準産業分類にいう鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）において、常時5人以上の常用労働者を雇用する事業所の中から産業及び規模別に無作為抽出された約660事業所を対象として調査を行ったもので、用語の定義等は、次のとおりである。

なお、調査期間は、月間（又は最終給与締切日前1ヵ月）である。

1 用語の定義

（1）現金給与額

賃金、給料、手当、賞与、その他名称を問わず、労働の対価として使用者が労働者に支払ったもので、所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の総額をいう。

現金給与総額

「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」の合計額である。

きまって支給する給与

労働協約、就業規則等により、あらかじめ定められている支給条件、算定方法によって、毎月同じように支給される給与で、「所定内給与」と「所定外給与（超過労働給与）」をいう。

所定内給与

きまって支給する給与のうち「所定外給与（超過労働給与）」を除いたものである。

所定外給与（超過労働給与）

きまって支給する給与のうち、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働等に対して支給される給与のことで、時間外手当、休日出勤手当、深夜手当等をいう。

特別に支払われた給与

きまって支給する給与以外に支払われた給与で、次のいずれかに該当する給与をいう。

労働協約、就業規則等によらないで、一時的突発的理由に基づいて支払われた給与

労働協約、就業規則等により支払われた給与のうち、次に該当する給与

- ・夏季・年末の賞与、期末手当等の一時金
- ・3ヵ月を超える期間で算定される現金給与
- ・臨時に支払われた現金給与（結婚手当等）
- ・労働協約、就業規則等の改正によるベースアップ等が行われた場合の差額の追給分

（2）出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことで、1日のうち1時間でも就業すれば、出勤日とする。

(3) 実労働時間数

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数で、休憩時間は除かれる。

総実労働時間数

「所定内労働時間数」と「所定外労働時間数」の合計である。

所定内労働時間数

事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間数をいう。

所定外労働時間数

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数をいう。

(4) 常用労働者

期間を定めずに、又は1ヵ月を超える期間を定めて雇われている者、あるいは日々又は1ヵ月以内の期間を限って雇われている者のうち前2ヵ月にそれぞれ18日以上雇われた者をいう。

一般労働者

常用労働者のうちパートタイム労働者以外の者をいう。

パートタイム労働者

常用労働者のうち、次のいずれかに該当する労働者をいう。

- ・ 1日の所定労働時間が一般労働者よりも短い者
- ・ 1日の所定労働時間が一般労働者と同じで1週の所定労働日数が一般労働者より少ない者

(5) 労働異動率

月間の入・離職率は、採用や退職、出向、同一企業内の転勤などによって増加・減少した常用労働者数を、前月末常用労働者数で除した値のことである。

$$\text{入(離)職率} = \frac{\text{月間の増加(減少)労働者数}}{\text{前月末労働者数}} \times 100$$

(6) パートタイム労働者比率

調査期間末常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合のことである。

2 調査結果の算定

この調査結果の数値は、抽出された調査事業所からの報告をもとに、本県の規模5人以上のすべての事業所(母集団)に対応するように復元して算定したものである。

3 指数の改訂

この調査は、事業所・企業統計調査に基づいて2～3年ごとに調査事業所の抽出替えを行っているが、その際、長期的な時系列の連続性を保つため指数及び増減率を修正している。

利用上の注意

- 1 金額、日数及び時間数は、特に表示しない限り、常用労働者の1人当たり月平均である。
- 2 前年比は指数により算出しており、実数で計算したものと必ずしも一致しない。
- 3 「 」は減、「X」は秘匿値を示す。
- 4 鉱業、不動産業及び30人以上の製造業の木材については、調査事業所数が僅少のため公表していない。ただし、調査産業計はこれを含めて算定したものである。
- 5 平成16年1月に「平成13年事業所・企業統計調査」の常用労働者数を新母集団として調査事業所の抽出替えを行い、これにより指数及び増減率を平成14年2月（常用雇用指数は、平成11年2月）に遡って各統計表の項目毎に修正しており、過去に公表した指数及び増減率と一致しない場合がある。また、実数値は、修正を行わず、実額表示をしている。
- 6 平成17年1月分から新産業分類（平成14年3月改訂の日本標準産業分類）により集計結果を公表しているが、平成16年分の実数については、業種により、改訂前の日本標準産業分類（以下「旧産業分類」という。）、又は新産業分類による再集計結果によって公表している。
 なお、旧産業分類での集計結果を基に作成された指数については、旧産業分類で集計した平成16年分を新産業分類で再集計し対応している（下表のとおり）。
 - (1) 旧産業分類と完全接続する産業（建設業、電気・ガス・熱供給・水道業）の指数は、既に公表している指数と接続している。また、旧産業分類と産業の範囲としては厳密には接続しない産業（調査産業計、製造業）の指数は、再集計結果の平成16年平均と旧産業分類による平成16年平均が乖離しないよう補正して指数を接続させている。
 - (2) 新設産業（情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業）は指数化せず、再集計結果の実数値で比較している。

〔実数、指数、前年比の取扱い〕

	平成15年以前分	平成16年分	平成17年1月分以降
完全接続する産業 (建設業、電気・ガス・熱供給・水道業)	実数 旧産業分類集計による実数 指数 旧産業分類集計により指数化 前年比 指数により算出	実数 旧産業分類集計による実数 指数 旧産業分類集計により指数化 前年比 指数により算出	実数 集計結果 指数 集計結果により指数化 前年比 指数により算出
旧産業分類と厳密には接続しない産業 (調査産業計、製造業)	実数 旧産業分類集計による実数 指数 旧産業分類集計により指数化 前年比 指数により算出	実数 旧産業分類集計による実数 指数 再集計結果を基に、利用上の注意6(1)のとおり補正して指数化 前年比 指数により算出	実数 集計結果 指数 集計結果を基に、利用上の注意6(1)のとおり補正して指数化 前年比 指数により算出
新設産業 (情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業)	実数 なし 指数 なし 前年比 なし	実数 再集計結果による数値 指数 なし 前年比 なし	実数 集計結果 指数 なし 前年比 なし

事業所規模 5 人以上

1 賃金の動き

(1) 調査産業計

平成17年の1人平均月間現金給与総額は、310,799円で、前年比0.8%減であった。実質賃金指数は、98.8(平成12年=100)で、前年比0.5%減であった。現金給与総額を全国平均と比較してみると、実額で24,111円下回り、全国平均の92.8%であった。

(表1)

つぎに、きまって支給する給与と特別に支払われた給与に分けてみると、きまって支給する給与は、253,575円で、前年比0.7%減であった。特別に支払われた給与は、57,224円で、前年差725円減であった。

(図1、統計表:第2表、第8-2表、第8-5表)

(2) 産業別賃金

産業別に現金給与総額をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が532,996円で最も高く、以下、教育、学習支援業が426,710円と続き、飲食店、宿泊業の114,285円が最も低くなっている。

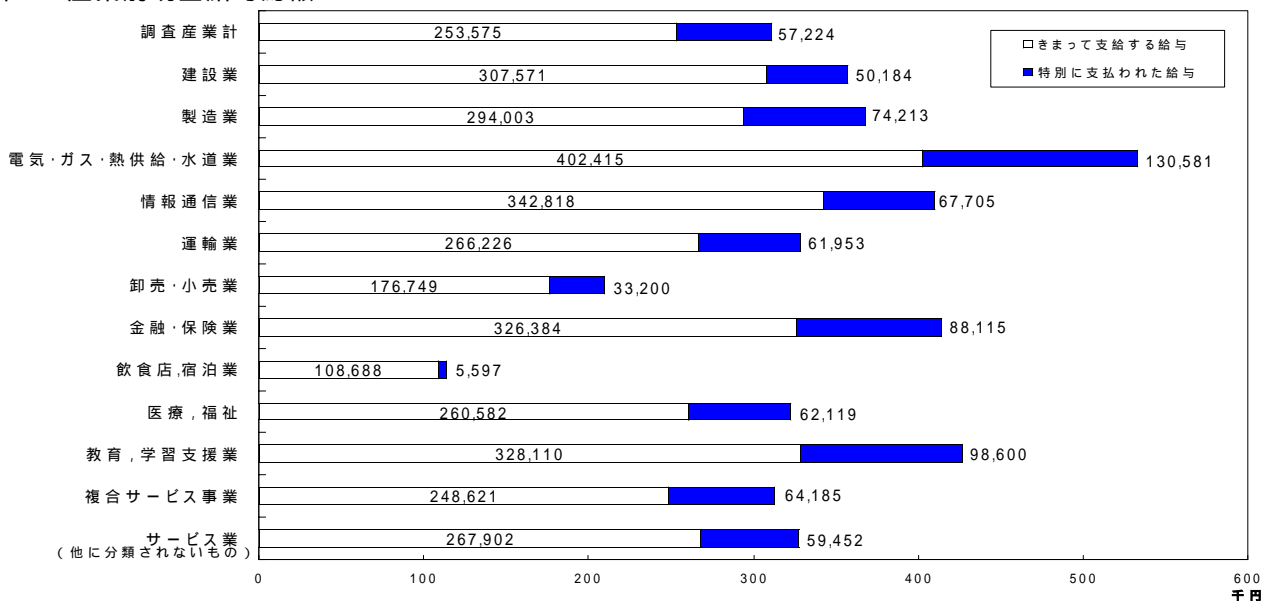
(図1、統計表:第8-1表)

表1 賃金等の動き (調査産業計)

(指数:平成12年平均=100)

区分	山口県								全国							
	現金給与総額				消費者物価				現金給与総額				消費者物価			
	名目賃金		実質賃金						名目賃金		実質賃金					
	実額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	実額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比		
円	%	%	%	%	円	%	%	%	%							
平成13年平均	318,753	97.8	2.2	98.6	1.4	99.2	0.8	351,335	98.4	1.6	99.3	0.7	99.1	0.9		
14	306,157	95.0	2.9	96.7	1.9	98.2	1.0	343,480	95.5	2.9	97.4	1.9	98.0	1.1		
15	312,686	98.0	3.2	99.7	3.1	98.3	0.1	341,898	94.8	0.7	97.0	0.4	97.7	0.3		
16	314,007	97.5	0.5	99.3	0.4	98.2	0.1	332,784	94.1	0.7	96.3	0.7	97.7	0.0		
17	310,799	96.7	0.8	98.8	0.5	97.9	0.3	334,910	94.7	0.6	97.3	1.0	97.3	0.4		

図1 産業別現金給与総額



$$1. \text{実質賃金指数} = \frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$$

2. 消費者物価指数は、山口県(下関市, 山口市, 岩国市の3市平均)、全国ともに「持家の帰属家賃を除く総合」による。

(3) 男女別賃金

男女別に現金給与総額をみると、調査産業計では男子401,226円、女子194,433円となっており、女子の賃金は男子の48.5%であった。

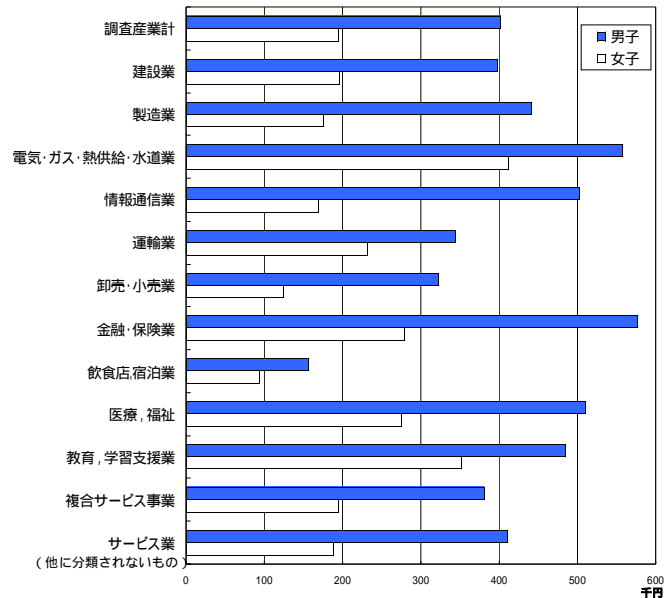
産業別に男女の格差をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が74.0%と最も小さく、情報通信業が33.6%で最も大きくなっている。

(表2)

表2 産業別、男女別賃金

産 業	現金給与総額		男子を100とした女子
	男 子	女 子	
	円	円	%
調 査 産 業 計	401 226	194 433	48.5
建 設 業	397 764	196 029	49.3
製 造 業	441 151	176 166	39.9
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	557 334	412 621	74.0
情 報 通 信 業	502 429	168 927	33.6
運 輸 業	343 360	231 871	67.5
卸 売 ・ 小 売 業	322 631	123 578	38.3
金 融 ・ 保 険 業	577 307	280 015	48.5
飲 食 店 ， 宿 泊 業	156 648	93 395	59.6
医 療 ， 福 祉	509 243	275 082	54.0
教 育 ， 学 習 支 援 業	484 248	352 011	72.7
複 合 サ ー ビ ス 事 業	380 581	194 485	51.1
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	410 635	187 303	45.6

図2 産業別、男女別賃金



2 労働時間の動き

(1) 調査産業計

平成17年の1人平均月間総実労働時間は、151.8時間で、前年比1.5%減であった。

総実労働時間を所定内と所定外に分けてみると、所定内労働時間は、142.1時間で、前年比1.5%減、所定外労働時間は、9.7時間で、前年比2.0%減であった。

労働時間を全国平均と比較してみると、総実労働時間で1.6時間、所定内労働時間で2.3時間長くなっており、所定外労働時間では0.7時間短くなっている。

出勤日数(1人平均月間)は20.0日で、前年差0.3日減であった。

(表3)

(2) 産業別労働時間

産業別に総実労働時間をみると、運輸業が175.6時間で最も長く、飲食店、宿泊業が110.4時間で最も短くなっている。

(統計表：第9 - 2表)

表3 労働時間等の動き (調査産業計)

区 分	山 口 県								全 国							
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	前年比 %	時間	前年比 %	時間	前年比 %	日	前年差 日	時間	前年比 %	時間	前年比 %	時間	前年比 %	日	前年差 日
平成13年平均	154.4	0.8	145.1	1.0	9.3	1.8	20.3	0.0	153.0	1.0	143.6	0.8	9.4	4.1	19.9	0.1
14	155.1	0.5	145.3	0.4	9.8	15.0	20.2	0.1	152.1	0.9	142.6	1.0	9.5	1.1	19.8	0.1
15	153.5	0.6	144.1	0.9	9.4	3.2	20.2	0.0	152.3	0.1	142.3	0.3	10.0	4.6	19.7	0.1
16	153.8	0.6	143.9	0.2	9.9	5.8	20.3	0.1	151.3	0.2	141.0	0.2	10.3	3.3	19.7	0.0
17	151.8	1.5	142.1	1.5	9.7	2.0	20.0	0.3	150.2	0.6	139.8	0.7	10.4	1.1	19.5	0.2

(3) 男女別労働時間

男女別に労働時間をみると、調査産業計の総実労働時間は、男子166.4時間、女子133.1時間であった。

所定外労働時間では、男子13.9時間、女子4.3時間であった。

(統計表:第9-2表、第9-4表)

(4) 年間労働時間

総実労働時間は、調査産業計では1,822時間で、前年より28時間短く、全国平均と比較すると20時間長くなっている。

産業別にみると、運輸業が2,107時間で最も長く、飲食店、宿泊業が1,325時間で最も短くなっている。

(表4)

表4 産業別年間労働時間

(単位:時間)

産 業	山 口 県				全 国			
	年間総実労働時間		年間所定内労働時間		年間総実労働時間		年間所定内労働時間	
	平成16年	平成17年	平成16年	平成17年	平成16年	平成17年	平成16年	平成17年
調 査 産 業 計	1 850	1 822	1 732	1 705	1 816	1 802	1 692	1 678
建 設 業	2 012	2 040	1 925	1 940	2 058	2 053	1 928	1 924
製 造 業	2 020	1 991	1 804	1 787	1 993	1 985	1 804	1 795
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	1 835	1 789	1 685	1 648	1 870	1 871	1 724	1 721
情 報 通 信 業	2 102	1 927	1 855	1 644	1 954	1 934	1 740	1 722
運 輸 業	2 171	2 107	1 907	1 849	2 136	2 140	1 848	1 848
卸 売 ・ 小 売 業	1 702	1 667	1 655	1 616	1 693	1 675	1 622	1 603
金 融 ・ 保 険 業	1 806	1 891	1 720	1 783	1 805	1 811	1 688	1 684
飲 食 店 ， 宿 泊 業	1 494	1 325	1 396	1 282	1 403	1 406	1 348	1 345
医 療 ， 福 祉	1 752	1 714	1 673	1 645	1 717	1 702	1 651	1 637
教 育 ， 学 習 支 援 業	1 700	1 741	1 651	1 669	1 589	1 568	1 532	1 517
複 合 サ ー ビ ス 事 業	1 739	1 763	1 672	1 697	1 747	1 754	1 654	1 650
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	1 859	1 854	1 775	1 757	1 808	1 796	1 693	1 675

注) 年平均の月間労働時間を12倍したものである。

3 雇用の動き

(1) 調査産業計

平成17年の常用労働者数は、446,803人(年平均)で、前年比0.4%減であった。

(統計表:第7表、第10-1表)

(2) 製造業の雇用

主な産業の中で製造業は、前年比1.4%増であった。

(統計表:第7表)

(3) パートタイム労働者比率

常用労働者に占めるパートタイム労働者の比率は、25.3%(男子9.7%、女子45.3%)であった。

産業別にみると、飲食店、宿泊業が75.1%で最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業が2.3%で最も低くなっている。

(統計表:第10-2表)

(4) 労働異動

調査産業計で常用労働者の異動状況をみると、入職率2.06%、離職率2.12%と、0.06ポイントの離職超過であった。

産業別にみると、サービス業(他に分類されないもの)(0.12ポイント)、飲食店、宿泊業(0.07ポイント)で入職超過となり、金融・保険業(0.72ポイント)、情報通信業(0.71ポイント)等で離職超過となっている。

(統計表:第10-3表、第10-4表)

事業所規模30人以上

1 賃金の動き

(1) 調査産業計

平成17年の1人平均月間現金給与総額は、365,319円で、前年比0.4%増であった。実質賃金指数は、102.3(平成12年=100)で、前年比0.7%増であった。現金給与総額を全国平均と比較してみると、実額で15,119円下回り、全国平均の96.0%であった。

(表5)

つぎに、きまって支給する給与と特別に支払われた給与に分けてみると、きまって支給する給与は、289,456円で、前年比0.2%減であった。特別に支払われた給与は、75,863円で、前年差1,960円増であった。

(図3、統計表:第2表、第8-2表、第8-5表)

(2) 産業別賃金

産業別に現金給与総額をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が532,996円で最も高く、以下、情報通信業が515,784円と続き、飲食店、宿泊業の139,008円が最も低くなっている。

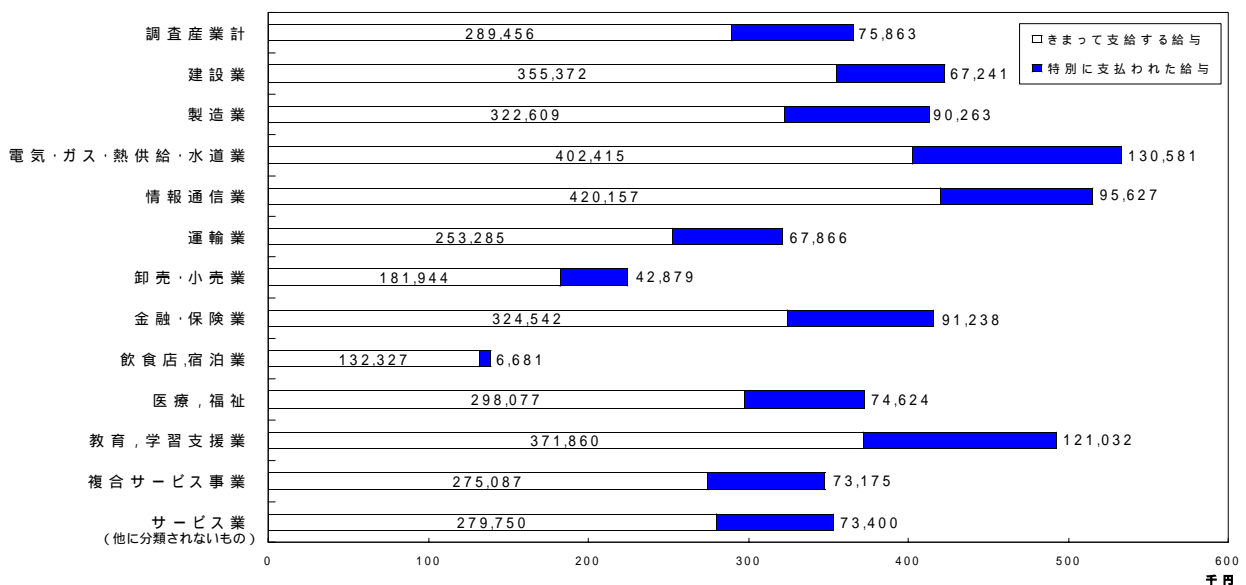
(図3、統計表:第8-1表)

表5 賃金等の動き (調査産業計)

(指数:平成12年平均=100)

区分	山口県								全国							
	現金給与総額						消費者物価		現金給与総額						消費者物価	
	名目賃金			実質賃金					名目賃金			実質賃金				
	実額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	実額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比		
平成13年平均	円	%		%		%		円	%		%		%			
	365 001	97.7	2.3	98.5	1.5	99.2	0.8	397 366	99.1	0.9	100.0	0.0	99.1	0.9		
14	347 809	94.6	3.2	96.3	2.2	98.2	1.0	387 638	96.2	2.9	98.2	1.8	98.0	1.1		
15	360 131	99.2	4.9	100.9	4.8	98.3	0.1	389 664	96.1	0.1	98.4	0.2	97.7	0.3		
16	365 582	99.8	0.6	101.6	0.7	98.2	0.1	376 964	95.3	0.8	97.5	0.9	97.7	0.0		
17	365 319	100.2	0.4	102.3	0.7	97.9	0.3	380 438	96.3	1.0	99.0	1.5	97.3	0.4		

図3 産業別現金給与総額



1. 実質賃金指数 = $\frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$

2. 消費者物価指数は、山口県(下関市, 山口市, 岩国市の3市平均)、全国ともに「持家の帰属家賃を除く総合」による。

(3) 男女別賃金

男女別に現金給与総額をみると、調査産業計では男子450,856円、女子231,629円となっており、女子の賃金は男子の51.4%であった。

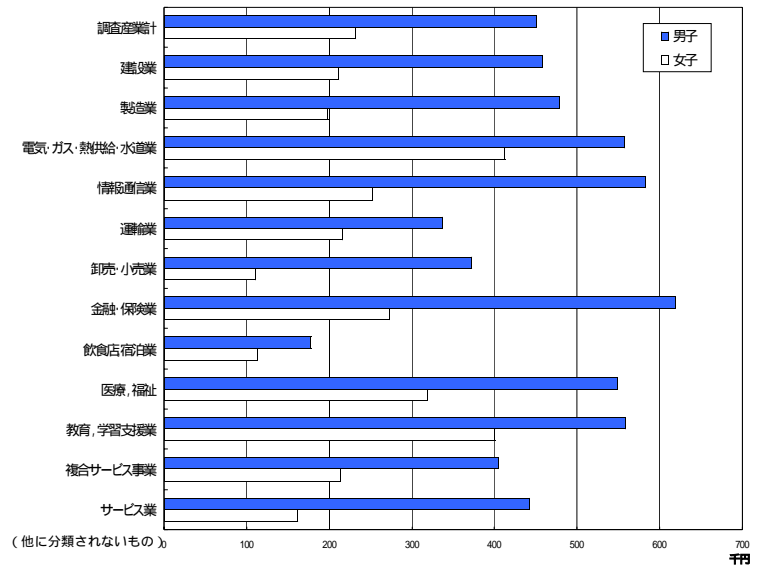
産業別に男女の格差をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が74.0%と最も小さく、卸売・小売業が29.7%で最も大きくなっている。

(表6)

表6 産業別、男女別賃金

産 業	現金給与総額		男子を100 とした女子
	男 子	女 子	
	円	円	%
調 査 産 業 計	450 856	231 629	51.4
建 設 業	457 300	211 367	46.2
製 造 業	478 009	197 649	41.3
電気・ガス・熱供給・水道業	557 334	412 621	74.0
情 報 通 信 業	583 154	252 270	43.3
運 輸 業	336 688	216 083	64.2
卸 売 ・ 小 売 業	372 721	110 783	29.7
金 融 ・ 保 険 業	618 797	272 027	44.0
飲 食 店 ， 宿 泊 業	177 679	113 094	63.7
医 療 ， 福 祉	548 805	319 164	58.2
教 育 ， 学 習 支 援 業	558 850	400 480	71.7
複 合 サ ー ビ ス 事 業	404 411	213 490	52.8
サービス業(他に分類されないもの)	442 977	162 249	36.6

図4 産業別、男女別賃金



2 労働時間の動き

(1) 調査産業計

平成17年の1人平均月間総実労働時間は、156.4時間で前年比0.9%減であった。

総実労働時間を所定内と所定外に分けてみると、所定内労働時間は、143.6時間で、前年比0.6%減、所定外労働時間は、12.8時間で、前年比4.1%減であった。

労働時間を全国平均と比較してみると、総実労働時間で4.0時間、所定内労働時間で3.6時間、所定外労働時間では0.4時間長くなっている。

出勤日数(1人平均月間)は19.8日で、前年差0.2日減であった。

(表7)

(2) 産業別労働時間

産業別に総実労働時間をみると、情報通信業が179.9時間で最も長く、飲食店、宿泊業が120.6時間で最も短くなっている。

(統計表：第9 - 2表)

表7 労働時間等の動き (調査産業計)

区 分	山 口 県								全 国							
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	前年比	時間	前年比	時間	前年比	日	前年差	時間	前年比	時間	前年比	時間	前年比	日	前年差
平成13年平均	157.2	0.8	146.0	0.1	11.2	9.8	20.0	0.1	154.0	0.7	142.8	0.5	11.2	3.7	19.7	0.0
14	157.1	0.3	146.3	1.0	10.8	8.3	20.0	0.0	153.1	0.8	141.7	0.9	11.4	0.8	19.6	0.1
15	156.0	0.5	144.8	1.4	11.2	12.7	19.9	0.1	153.8	0.3	141.7	0.2	12.1	5.9	19.6	0.0
16	157.9	0.7	144.4	0.1	13.5	7.4	20.0	0.1	153.3	0.5	140.9	0.3	12.4	3.1	19.6	0.0
17	156.4	0.9	143.6	0.6	12.8	4.1	19.8	0.2	152.4	0.5	140.0	0.6	12.4	0.4	19.4	0.2

(3) 男女別労働時間

男女別に労働時間をみると、調査産業計の総実労働時間は、男子167.6時間、女子139.0時間であった。

所定外労働時間では、男子17.2時間、女子5.9時間であった。

(統計表:第9-2表、第9-4表)

(4) 年間労働時間

総実労働時間は、調査産業計では1,877時間で、前年より17時間短く、全国平均と比較すると48時間長くなっている。

産業別にみると、情報通信業が2,159時間で最も長く、飲食店、宿泊業が1,447時間で最も短くなっている。

(表8)

表8 産業別年間労働時間

(単位:時間)

産 業	山 口 県				全 国			
	年間総実労働時間		年間所定内労働時間		年間総実労働時間		年間所定内労働時間	
	平成16年	平成17年	平成16年	平成17年	平成16年	平成17年	平成16年	平成17年
調 査 産 業 計	1 894	1 877	1 734	1 723	1 840	1 829	1 691	1 680
建 設 業	2 021	2 062	1 878	1 904	2 044	2 048	1 866	1 870
製 造 業	2 050	2 026	1 801	1 789	2 012	2 002	1 799	1 789
電気・ガス・熱供給・水道業	1 838	1 789	1 662	1 648	1 872	1 868	1 710	1 702
情 報 通 信 業	2 171	2 159	1 807	1 760	1 948	1 939	1 721	1 709
運 輸 業	2 153	2 129	1 865	1 838	2 128	2 122	1 819	1 816
卸 売 ・ 小 売 業	1 604	1 652	1 566	1 606	1 669	1 649	1 594	1 572
金 融 ・ 保 険 業	1 810	1 801	1 716	1 714	1 801	1 810	1 676	1 676
飲 食 店 ， 宿 泊 業	1 686	1 447	1 562	1 367	1 457	1 486	1 381	1 399
医 療 ， 福 祉 業	1 798	1 783	1 698	1 702	1 796	1 781	1 722	1 705
教 育 ， 学 習 支 援 業	1 746	1 721	1 687	1 664	1 582	1 559	1 523	1 508
複 合 サ ー ビ ス 事 業	1 696	1 765	1 609	1 664	1 715	1 730	1 603	1 603
サービス業(他に分類されないもの)	1 828	1 810	1 721	1 700	1 763	1 753	1 634	1 621

注) 年平均の月間労働時間を1.2倍したものである。

3 雇用の動き

(1) 調査産業計

平成17年の常用労働者数は、246,743人(年平均)で、前年比0.6%増であった。

(統計表:第7表、第10-1表)

(2) 製造業の雇用

主な産業の中で製造業は、前年比0.2%減であった。

(統計表:第7表)

(3) パートタイム労働者比率

常用労働者に占めるパートタイム労働者の比率は、17.9%(男子6.6%、女子35.5%)であった。

産業別にみると、飲食店、宿泊業が61.7%で最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業が2.3%で最も低くなっている。

(統計表:第10-2表)

(4) 労働異動

調査産業計で常用労働者の異動状況をみると、入職率1.67%、離職率1.63%と、0.04ポイントの入職超過であった。

産業別にみると、卸売・小売業(0.46ポイント)、教育、学習支援業(0.27ポイント)等で入職超過となり、金融・保険業(0.62ポイント)、情報通信業(0.55ポイント)等で離職超過となっている。

(統計表:第10-3表、第10-4表)

4 賞与の動き

調査産業計で平成17年の夏季賞与をみると、1人平均466,671円であり、年末賞与は、1人平均501,202円であった。

平均支給率は、夏季1.38ヵ月、年末1.49ヵ月であった。

産業別にみると、夏季賞与は、電気・ガス・熱供給・水道業（773,808円、2.13ヵ月）、情報通信業（756,197円、2.10ヵ月）等で高く、飲食店、宿泊業（45,779円、0.38ヵ月）、卸売・小売業（242,107円、1.24ヵ月）等で低かった。

また、年末賞与では、情報通信業（802,470円、2.22ヵ月）、教育、学習支援業（802,389円、2.12ヵ月）等で高く、飲食店、宿泊業（46,558円、0.30ヵ月）、卸売・小売業（225,415円、1.19ヵ月）等で低かった。

（表9）

表9 賞与の支給状況

（単位：円、ヵ月）

産 業	平 成 1 7 年			
	夏 季 賞 与		年 末 賞 与	
	支 給 額	平 均 支 給 率	支 給 額	平 均 支 給 率
調 査 産 業 計	466 671	1.38	501 202	1.49
建 設 業	445 683	1.14	487 194	1.25
製 造 業	563 242	1.37	590 116	1.52
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	773 808	2.13	799 755	2.33
情 報 通 信 業	756 197	2.10	802 470	2.22
運 輸 業	361 905	1.65	426 646	1.79
卸 売 ・ 小 売 業	242 107	1.24	225 415	1.19
金 融 ・ 保 険 業	562 064	1.98	589 928	2.00
飲 食 店 ， 宿 泊 業	45 779	0.38	46 558	0.30
医 療 ， 福 祉	462 443	1.33	517 532	1.52
教 育 ， 学 習 支 援 業	728 381	1.90	802 389	2.12
複 合 サ ー ビ ス 事 業	394 776	1.42	467 047	1.66
サ ー ビ ス 業（他に分類されないもの）	481 874	1.35	503 362	1.48
全 国 調 査 産 業 計	470 286	1.29	502 218	1.43

注) 1 夏季賞与は平成17年6～8月分、年末賞与は平成17年11月～平成18年1月分から集計した。

2 夏季・年末賞与の支給を行った事業所を集計対象として算出している。

3 平均支給率は、賞与の所定内給与に対する割合を平均したものの。